

令和3年度第2回南区地域福祉アクションプラン推進委員会（書面開催）時の 意見・質疑に対する回答

※ご意見・ご質問は、趣旨を損なわない程度に要約しています。

1. 分野別計画に関する事項

(1) 子ども・子育て支援

- ① 「子育て中の保護者同士の交流促進、ネットワークづくり」について。

令和4年度にBP2が実施されることは大変嬉しいことです。

BP、NPともにコロナ禍以前より参加者の方の積極性を感じました。制限された中においては、出会い、学び、共有の場はより求められていると思います。NPの途中で中止は残念でした。最終回までの目途が立たない場合は実施について考える必要があると思います。

（資料3 1ページ）

（回答）

本県のまん延防止等重点措置期間（令和4年1月21日～3月6日）の施設臨時休館のため、BPプログラムは4クール中1クールを募集後に中止、NPプログラムは2クール中1クールを途中で中止しました。

BPについては、令和4年4月に改めて実施し、当初受講を希望した方7人全員に申し込みいただきました。

NPについては、実施プログラムが本部事務局で定められており、「1か月以上空けての中途再開は認められない。」とのことであり、やむなく中止しました。

参加者にNP中止と併せて次年度の参加意向を確認したところ、9人は「育児休暇からの仕事復帰や保育園入園など環境が変わり、参加できない」とのお返事があり、1人は令和4年7月からのNPに参加しています。

今後の施設臨時休館の際は、全市的な対応を確認のうえ、可能な限り最終回まで実施できるよう努めます。また、BPについてオンラインで実施できるよう、令和4年度に、ファシリテーターを養成（研修受講）する予定です。（NPはオンラインでの実施は不可）

- ② 子育てひろばなどで「妊娠・子育てほっとステーション」を紹介する機会がよくあります。年間の相談件数は、どのくらいあるのでしょうか。

（回答）

〔ほっとステーションの専門職の相談件数〕

令和2年度：18,636件（南区：842件）

令和元年度：17,741件（南区：1,203件）

電話、来所相談は年々増加しています。相談内容は、里帰り、母乳や離乳食、予防接種、子どもの体調、母のメンタル相談など多岐にわたっています。

(2) 障がい者・生活困窮者支援

① 「民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会や地域コミュニティ協議会及びその他の団体との連携強化」について

当コミ協では、地域行事や防災訓練でも障がい者や障がい者支援団体との繋がりが無く、民生委員も地域内の障がい者情報を把握しきれていないのが現状です。

令和3年度は7地区で連携強化事業を実施したとのことですが、今後、障がい者について理解を深めるためにも、他地域での取り組みの事例を具体的に知りたい。(資料3 3ページ)
(回答)

防災講座を行い、自治会・町内会単位の自主防災を行っています。その際に、実際に車いすの方も参加していただいたことで、障がい者の避難について考えるきっかけとなったと声をいただいています。

② 「生活困窮者の就労支援」について。

就職実績率63%（確定値65%）の評価が「A」となっていることについて。(資料3 3ページ)

(回答)

本項目で計上しているのは、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業における就労支援対象者の就職率です。令和2年度は実績率が57%でしたが、令和3年度の目標値の設定の際、コロナ禍の状況を踏まえ、企業側からの求職がどの程度か予想できず、就職実績率50%といたしました。

令和3年度の就職実績率は65%となり、目標値に対し90%以上達成していることから評価を「A」としています。

③ 「生活困窮者の就労支援」について。

対象者24名（確定値26名）中、就職者15名（確定値17名）の職種別の内容と定着率の追跡の有無、フォロー体制について。(資料3 3ページ)

(回答)

令和3年度は、食品製造、販売、建築土木、解体業など多様な職種に就職しています。

就職後の就労定着については、本市が自立相談支援機関として委託している新潟市パーソナルサポートセンターが、就職後約3か月程度、月に1回電話するなどのフォローを行っておりますが、連絡が取れなくなる方がいるなど、定着率の把握ができておりません。

安定した就労、就労の継続は、生活困窮者の自立における重要な課題と認識しており、区役所、ハローワーク新津、新潟市パーソナルサポートセンターが連携を図りながら、支援の方法を検討していきます。

④ 「生活困窮者の就労支援」について。

対象者24名（確定値26名）の年齢構成・性別について。（資料3 3ページ）

（回答）

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男	1	3	1	1	2	2	10名
女	5	6	4	0	1	0	16名
計	7名	8名	5名	1名	3名	2名	26名

うち就職者

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男	2	2	1	0	1	2	8名
女	4	3	2	0	0	0	9名
計	6名	5名	3名	0名	1名	2名	17名

（3）高齢者介護者支援・健康寿命の延伸

① 「支え合いのしくみづくりの深化・推進」について。

概要欄「地域住民同士による支え合い、助け合いの活動を支援する」ことへの具体的な取り組みは。（資料3 4ページ）

（回答）

令和3年度実績欄記載の内容のほか、コーディネーター役を務める支え合いのしくみづくり推進員に対する支援、地域の茶の間や住民主体の訪問型生活支援に対する助成を行いました。

支え合いのしくみづくり推進員の主な活動として、庄瀬地区と小林地区（ともに白南・白根第一圏域）では高齢者の買い物支援のためのワーキングチームを立ち上げ、3月には、地元の社会福祉法人から無償で借り受けた車両を活用し、スーパーマーケットへ高齢者などを送迎し、買い物に付き添う取り組みの試験運行を行いました。また、令和2年度から不在が続いていた味方・月潟圏域においては、令和4年度から新たに両地区のコミュニティ協議会が業務を担うことになりました。

② 「支え合いのしくみづくりの深化・推進」について。

地域の茶の間の新規設置件数の目標数は。また、新規開設に向けた働きかけの内容、どのようなグループに対して行っているのか、具体的な取り組みは。(資料3 4ページ)

(回答)

令和3年度は、コロナ禍を考慮し、具体的な数値目標ではなく「地域の茶の間の新規設置または開催回数の増など活動推進」を目標に取り組みを行いました。

第2層の推進員が「南区支え合いのしくみづくりガイドブック」などの資料を使って、日常的に地域のコミュニティ協議会や自治会といった様々な方たちに対して働き掛けを行ったほか、南区社会福祉協議会でも地域の茶の間担当者が中心となって、立ち上げに関する相談対応を行いました。

こうした取り組みもあり、新たに白根地区で週1回以上開催の茶の間を立ち上げたいとの相談が寄せられ、第2層の推進員がそのためのノウハウ提供や補助金申請の支援を行った結果、令和4年1月に新たに地域の茶の間が開設されました。

③ 「健康寿命延伸に向けた取り組みの実施」について。

職場で年1回基礎健診を受けていますが、市の受診票を使っていないので、「受診勧奨」の対象となっているらしく、何度か、手紙やはがき、1度は直接電話をいただきました。データを共有することは不可能なのでしょうか。また、基礎健診の結果、問題を感じていないので、特定健診を受けていませんが、問題はあるのでしょうか。改善を望みます。(資料3 5ページ)

(回答)

特定健診は加入している健康保険の医療保険者が実施します。会社員や公務員など被用者保険の加入者は、本市が実施する特定健診の対象ではないため、本市による受診勧奨は行いませんが、国民健康保険の方で、市がお送りする受診券を使わずに、別の健診を受けた場合は、未受診者と判断し、受診勧奨を行います。現在、国民健康保険と被用者保険間の情報共有はできませんが、受診勧奨を希望されない場合はお手数でも区役所健康福祉課へご相談ください。

生活習慣病は自覚症状がないまま進行することが多いため、特定健診を受けご自身の健康管理をすることが大切になります。今後も毎年健診を受け、体の状態を確認していただきますようお願いいたします。

なお、委員が受診している「基礎健診」の検査項目が不明ですが、結果へのご助言や特定健診の検査項目との違いなどを説明することもできますので、お気軽に区役所へお問合せください。

- ④ 「はかろう体重・あるこう南区大作戦」について、平成28年度より実施されており、提出枚数が1%にも満たない状況でも、評価が「A」または「B」とされていることにずっと疑問に思っています。

毎年同じカードが各地域にも配布用として届きますが、メタボ予防が目的と思われる体重の記録について、高齢者は変化が乏しく、2年目以降にカードを配っても興味を示さず断る人が多く、地域での配布先が決まらず、大量に廃棄されている現状です。内容の見直しが必要ではないでしょうか。

当地域の高齢者は、自らの筋力の衰えに関して真剣に意識されており、毎日散歩したり、意識して歩くことに取り組む方が多く見られます。

「歩こう南区大作戦」を前面に出した企画、毎日の歩数を記録することを習慣にする内容、参加者の増加を目標としてもらいたい。

(回答)

体重測定は自分の健康状態を知るひとつの方法として、子どもから高齢者まで誰でも簡単に測ることができ、日々の変化が数字として見える分かりやすい指標です。

「はかろう体重」は、適切な体重管理をすることで生活習慣病を予防するとともに、低栄養状態から介護が必要になることを防ぎ、健康寿命延伸を図ることを目的に開始した取り組みです。

令和4年度は、南区の健康課題である、毎日の飲酒や運動習慣が意識できるように、カードの内容を一部修正しました。

今後、委員のご意見も参考にしながら、事業の継続を含め検討を進めていきます。

(4) 地域づくり

- ① 災害弱者、子育て世帯、一人暮らし老人、体が動かない人など抱える事情は様々です。

避難行動要支援者の名簿などは作成されているようですが、災害が日々増えているなか、安否確認用に家族構成や連絡手段などをまとめた緊急連絡網の作成、地区ごとに防災避難でのマニュアル作りも必要だと思えます。

(回答)

避難行動要支援者登録の際に登録者の緊急連絡先については確認しています。ただし、個人情報であることから、自治会などへの開示は、緊急連絡先となっている方からの開示同意をいただくことにしています。制度の趣旨を丁寧に説明する中で、できるだけ開示への同意をいただけるよう努力してまいります。

地区ごとの防災避難でのマニュアルについては、地区防災計画のことと思われれます。(南区では大通と庄瀬の2地区で作成済)

できる限り速やかに計画が定められていることが望ましいですが、前提として、地域の実情を踏まえて自ら計画をつくり、実行できる組織力が必要となりますので、引き続き自主防災組織の活動を支援するとともに活動の中心となる人材の育成を進め、それぞれ適切な時期に適切な内容の地区防災計画が作成できるよう、支援していきます。

- ② 防災という視点から高齢者・災害時要支援者に対する具体的な行動計画が必要になってくると思います。

(回答)

「高齢者・災害時要支援者に対する具体的な行動計画」については、個別支援計画のことと思われませんが、区役所では制度周知、保険制度の導入や地域の人材の活用など体制づくりの支援を進めていますが、まだまだ課題が多いため、要支援者ごとの個別支援計画は作成されていない状況です。これは全国共通の課題でもあり、現在、国で打開策を検討中です。

(5) その他 (全般的なご意見など)

- ① コロナ禍の中、事業の中止や開催しても参加者が減少している様子。それでも各分野において対象となる人々にとって必要なことばかりです。現場の人達の奮闘されている姿が見え、頭が下がります。

- ② コロナ禍の状況で対面による取組みに制限がありながらも、一部工夫しながら実施されている点を評価します。

今後は、コロナウイルスとの共存を意識し、どのようにしたら対面による取組みを止めずに実施できるか更に対策を進めていただきたい。